

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	奈留町地区地域水産業再生委員会
代表者名	大久保 金政（奈留町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	奈留町漁業協同組合、長崎県五島振興局、五島市
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【対象となる地域の範囲】 長崎県五島市奈留町</p> <p>【対象となる漁業の種類】 一本釣り（たこつぼ兼業含む） 1 9 名    小型定置網    2 名 魚類養殖    2 名    中型まき網    2 名    計 2 5 名 R6年4月1日時点</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>奈留町は五島列島の中心に位置し、福江島を本島とする二次離島という地域特性を持っている。基幹産業は漁業で一島一漁協体制の中、中型まき網漁業の他、たこつぼ、一本釣りなどの沿岸漁業が営まれている。</p> <p>地域内の漁業生産高のうち、中型まき網は生産量の 9 6 %、生産額の 8 4 % を占め、関連産業を含め多くの雇用を生んでおり、地域の基幹産業となっている。平成 2 5 年度からはマグロ養殖（本プランの対象外）が始まった。</p> <p>二次離島という地理的特性に起因する「漁獲物の輸送コスト増」「漁業後継者不足・漁業者の高齢化」などの問題により、漁業経営の不安定化や人口減少が進んでおり、漁村の衰退が懸念されているところである。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

<p>平成30年には奈留島にある江上天主堂が世界遺産登録となり、コロナ禍で一時期観光集客は減少したが、今後はインバウンドも含め、増えてくる見込み。</p>
---

## 3 活性化の取組方針

## (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)のとおり、前期の取り組みを通じて得られた成果や知見等を活かしつつ、残された課題や新たな課題に対処するため、次のとおり基本方針を定め、各種取り組みを進める。

### 1 漁業収入の向上

引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の収入向上を図る。

#### (1) マアジ養殖の協業化による大規模事業化

養殖マアジ等の輸出拡大のため、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図り、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。

#### (2) 資源管理による生産量増加の取り組み

##### ① 磯焼け対策

###### ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明や効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復について、引き続き取り組み、イカ類の産卵場の確保による水揚を維持し単価向上を図る。

###### ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有し、関係者の意識醸成をするとともに、漁業集落で効果的な取り組みを推進する。

###### ・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

##### ② 種苗放流

定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

##### ③ 漂着ゴミの清掃

海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。

##### ④ 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

#### (3) 水産物の付加価値向上の取り組み

##### ① 出荷技術の向上

五島メの技術の普及とスキルアップに取り組む。

##### ② ブランド化への取り組み

過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。

##### ③ 活魚出荷の推進

地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。

#### (4) 販路拡大の取り組み

##### ① 五島メブランドによる販路開拓

他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引することで販売開拓・定着を図る。

##### ② 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、イサキ類の単価向上を図る。

#### (5) 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）

##### ① 漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりアジ類の単価を向上させる。

#### (6) 漁港の維持管理の取り組み

##### ① 漁港施設の適正利用

地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

##### ② 漁港機能の保全

漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事

や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。

(7) 後継者確保の取り組み

① 独立型漁業

漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

② 雇成型漁業

まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇成型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

(8) その他の取り組み

① 魚類養殖に使用する餌の地元供給

魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。

② 魚食普及活動

地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。

2 漁業生産コスト削減

第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。

(1) 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み

① 船底清掃及び漁船の軽量化

年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。

② 減速航行

不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。

③ 省エネ型エンジンや機器の導入

制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。

④ 漁船漁業の省エネルギー化

燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。

(2) 協業化による経営合理化の取り組み

① 漁場共同探索

漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。

3 漁村活性化のための取組

第2期浜プランで取り組まれた「後継者対策」を継続し、地域活性化に協力する。

(1) 後継者対策

漁協は、市・県と協力して受入体制を整備し、後継者を確保する。

(3) 資源管理に係る取組

1 アジ

◆漁業法

・漁業の許可「中型まき網漁業」

◆長崎県漁業調整規則

・禁止区域

・集魚灯の消費電力の制限

・火船の使用制限

・漁獲成績報告書の提出

◆中型まき網漁業並びに小型まき網漁業の許可又は起業認可方針

・漁業種類、船舶総トン数の規制、操業区域、制限海域、集魚灯設備等の制限、船体表示、船舶の使用制限、漁獲実績の報告の徴収

2 サバ

◆漁業法

・漁業の許可「中型まき網漁業」

◆長崎県漁業調整規則
・ 禁止区域
・ 集魚灯の消費電力の制限
・ 火船の使用制限
・ 漁獲成績報告書の提出
◆中型まき網漁業並びに小型まき網漁業の許可又は起業認可方針
・ 漁業種類、船舶総トン数の規制、操業区域、制限海域、集魚灯設備等の制限、船体表示、船舶の使用制限、漁獲実績の報告の徴収
3 イカ
◆五島海区漁業調整委員会指示
・ 動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）
・ 定置漁業の保護区域
◆長崎県漁業調整規則
・ 漁業の許可「小型いかつり漁業」
・ 集魚灯の消費電力の制限
◆小型いかつり漁業許可方針
・ 上記「五島海区漁業調整委員会指示」と同様の規制が定められている。
4 ブリ
◆長崎県漁業調整規則
・ 漁業の許可「もじゃこ漁業」、体長等の制限
◆もじゃこ漁業及び中型まき網漁業（もじゃこまき網漁業）許可方針
・ 許可の対象、許可期間、操業区域、操業期間、漁具漁法の制限、船舶の制限、操業時間、許可の表示
5 イサキ
◆五島地区漁業調整委員会指示
・ 集魚灯を使用する釣漁業（いかつり漁業を除く）の消費電力制限
・ 定置漁業の保護区域
◆長崎県漁業調整規則
・ 集魚灯の消費電力の制限
※プランの取組に関連する漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業権行使規則、資源管理協定、関係漁業者間の自主規制等を記載。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得額の増減率（基準年比）7.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化</p> <p>養殖業者は、養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げた。</p> <p>漁業者等はこのプラン等に基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組みイカ類の産卵場を確保し水揚を維持しながら単価向上を図る。</p> </li> <li>・ フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 <p>漁業者等は成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに</p> </li> </ul>
---------------------	--

に、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

・食植性のウニや魚類の駆除

漁業者等は原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

(2) 種苗放流

漁協及び漁業者は、定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

(3) 漂着ゴミの清掃

漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。

(4) 魚礁・増殖場の整備

市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

3 水産物の付加価値向上の取り組み

(1) 出荷技術の向上

五島メ研究会は、五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。

(2) ブランド化への取り組み

五島メ研究会は、過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。

(3) 活魚出荷の推進

漁業者は、地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。

4 販路拡大の取り組み

(1) 五島メブランドによる販路開拓

五島メ研究会は、差別化を図るののために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引し販売開拓・定着を図る。

(2) 安定的な水産物供給体制の構築

漁協は、魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。

5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）

(1) 神経メ等の鮮度保持処理

漁業者は、漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。

6 漁港の維持管理の取り組み

(1) 漁港施設の適正利用

市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

(2) 漁港機能の保全

漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大規模化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。

7 後継者確保の取り組み

(1) 独立型漁業

市や漁協は、漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

(2) 雇用型漁業

市や漁協は、まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

8 その他の取り組み

(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給

漁協は、魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地

	<p>元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動          漁協は、地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(基準年：H30～R4年の5中3平均より概ね3%削減させる。)</p> <p>◆漁業生産コスト削減          漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み          (1) 船底清掃及び漁船の軽量化          漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行          漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入          行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化          行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み          (1) 漁場共同探索          一本釣り漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>漁協は、漁業者数維持のために島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者の確保に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>①漁業者保証円滑化対策事業          ②浜の活力再生・成長促進交付金          ③経営体育成総合支援事業          ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業          ⑤女性活躍のための実践活動支援事業          ⑥水産基盤整備事業          ⑦水産多面的機能発揮対策事業          ⑧水産業競争力強化緊急事業          ⑨農山漁村地域整備交付金          ⑩水産物供給基盤機能保全事業          ⑪離島漁業再生支援交付金          ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金          ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業(県)          ⑭漁港機能増進事業</p>

2年目(令和7年度) 所得額の増減率(基準年比) 9.2%

漁業収入向上のための取組	<p>◆漁業収入の向上          第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化          養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初</p>
--------------	---

期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。

## 2 資源管理による生産量増加の取り組み

### (1) 磯焼け対策

- ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げた。

漁業者等はこのプラン等に基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組みイカ類の産卵場を確保し水揚を維持しながら単価向上を図る。

- ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成

漁業者等は、成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

- ・食植性のウニや魚類の駆除

漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

### (2) 種苗放流

漁協及び漁業者は、定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

### (3) 漂着ゴミの清掃

漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。

### (4) 魚礁・増殖場の整備

市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

## 3 水産物の付加価値向上の取り組み

### (1) 出荷技術の向上

五島メ研究会は、五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。

### (2) ブランド化への取り組み

五島メ研究会は、過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。

### (3) 活魚出荷の推進

漁業者は、地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。

## 4 販路拡大の取り組み

### (1) 五島メブランドによる販路開拓

五島メ研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引することで販売開拓・定着を図る。

### (2) 安定的な水産物供給体制の構築

漁協は、魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。

## 5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）

### (1) 神経メ等の鮮度保持処理

漁業者は、漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。

## 6 漁港の維持管理の取り組み

### (1) 漁港施設の適正利用

市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性

	<p>の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全      漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業      市や漁協は、漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業      市や漁協は、まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給      漁協は、魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動      漁協は、地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(基準年：H30～R4年の5中3平均より概ね3%削減させる。)</p> <p>◆漁業生産コスト削減      漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化      漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行      漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃油の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入      行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化      行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索      一本釣り漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁協は、漁業者数維持のために島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者の確保に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①漁業者保証円滑化対策事業      ②浜の活力再生・成長促進交付金      ③経営体育成総合支援事業      ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業      ⑤女性活躍のための実践活動支援事業      ⑥水産基盤整備事業      ⑦水産多面的機能発揮対策事業</p>

⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業
---

3年目（令和8年度） 所得額の増減率（基準年比）10.6%

漁業収入向上の ための取組	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化</p> <p>養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げた。 漁業者等はこのプラン等に基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組みイカ類の産卵場を確保し水揚を維持しながら単価向上を図る。</li> <li>・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 漁業者等は、成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</li> </ul> <p>(2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃 漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 五島メ研究会は、五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み 五島メ研究会は、過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>(3) 活魚出荷の推進 漁業者は、地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。</p> <p>4 販路拡大の取り組み</p>
------------------	---

	<p>(1) 五島メブランドによる販路開拓 五島メ研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確にしたことで、適正な価格で取引することで販売開拓・定着を図る。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量(ロット)を確保する。</p> <p>5 鮮度保持による単価向上の取組(漁協・漁業者)</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>6 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 市や漁協は、漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 市や漁協は、まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給 漁協は、魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動 漁協は、地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(基準年：H30～R4年の5中3平均より概ね3%削減させる。)</p> <p>◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省</p>

	<p>エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索</p> <p>一本釣り漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>漁協は、漁業者数維持のために島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者の確保に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>①漁業者保証円滑化対策事業</p> <p>②浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>③経営体育成総合支援事業</p> <p>④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業</p> <p>⑤女性活躍のための実践活動支援事業</p> <p>⑥水産基盤整備事業</p> <p>⑦水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>⑧水産業競争力強化緊急事業</p> <p>⑨農山漁村地域整備交付金</p> <p>⑩水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>⑪離島漁業再生支援交付金</p> <p>⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</p> <p>⑭漁港機能増進事業</p>

4 年目（令和 9 年度） 所得額の増減率（基準年比） 12.0%

漁業収入向上のための取組	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第 2 期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化</p> <p>養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成 30 年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定し、令和 3 年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げた。</p> <p>漁業者等はこのプラン等に基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組みイカ類の産卵場を確保し水揚を維持しながら単価向上を図る。</p> </li> <li>・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 <p>漁業者等は、成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> </li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除 <p>漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> </li> </ul> <p>(2) 種苗放流</p> <p>漁協及び漁業者は、定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p>
--------------	---

	<p>(3) 漂着ゴミの清掃 漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 五島メ研究会は、五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み 五島メ研究会は、過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>(3) 活魚出荷の推進 漁業者は、地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。</p> <p>4 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓 五島メ研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引することで販売開拓・定着を図る。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>6 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 市や漁協は、漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 市や漁協は、まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給 漁協は、魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動 漁協は、地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（基準年：H30～R4年の5中3平均より概ね3%削減させる。）</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p>

<p>のための取組</p>	<p>漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 一本釣り漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁協は、漁業者数維持のために島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者の確保に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業</p>

5年目（令和10年度） 所得額の増減率（基準年比） 13.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆漁業収入の向上 第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化 養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクシ</p>
---------------------	---

ンプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げた。

漁業者等はこのプラン等に基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組みイカ類の産卵場を確保し水揚を維持しながら単価向上を図る。

・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成

漁業者等は、成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

・食植性のウニや魚類の駆除

漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

(2) 種苗放流

漁協及び漁業者は、定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても決定し放流を行う。

(3) 漂着ゴミの清掃

漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。

(4) 魚礁・増殖場の整備

市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

3 水産物の付加価値向上の取り組み

(1) 出荷技術の向上

五島メ研究会は、五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。

(2) ブランド化への取り組み

五島メ研究会は、過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。

(3) 活魚出荷の推進

漁業者は、地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。

4 販路拡大の取り組み

(1) 五島メブランドによる販路開拓

五島メ研究会は、差別化を図るののために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引することで販売開拓・定着を図る。

(2) 安定的な水産物供給体制の構築

漁協は、魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。

5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）

(1) 神経メ等の鮮度保持処理

漁業者は、漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。

6 漁港の維持管理の取り組み

(1) 漁港施設の適正利用

市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

(2) 漁港機能の保全

漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。

7 後継者確保の取り組み

(1) 独立型漁業

	<p>市や漁協は、漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 市や漁協は、まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給 漁協は、魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動 漁協は、地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(基準年：H30～R4年の5中3平均より概ね3%削減させる。)</p> <p>◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 一本釣り漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁協は、漁業者数維持のために島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者の確保に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業(県) ⑭漁港機能増進事業</p>

(5) 関係機関との連携

漁協は県、市、内外の漁業関係者及び漁業者等との相談、情報交換、調整等を行うとともに、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。また、漁協は船底清掃などの省燃油につながる活動や、省コスト施策を広く関係機関と連携して積極的に周知していくことで、漁業コストの削減に努める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年度報告している、実施状況報告書の内容について、漁業関係者と進捗状況を確認し、成果達成に向けての取組内容に問題ないか再検討を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①燃料費の抑制	基準年	平成30年～令和4年度 (5中3平均) : 燃料費	119,778	千円
	目標年	令和10年度 :	116,194	千円

②就業フェア等での 漁業者等の確保	基準年	令和4年度 :	0	人
	目標年	令和10年度 :	1	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①過去5年間（平成30年度～令和4年度）における燃油費実績額の5中3平均119,778千円を基準値とし、船底清掃や減速航行の取り組み効果として妥当な5%削減を目標とした。  
②奈留町漁協が年に2回参加する就業フェアでの漁業者等の確保人数。就業フェアによる過去の実績等を踏まえて、妥当な目標設定。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業者保証円滑化対策事業	◆業経営に必要な資金の円滑な融通を行うための保証業務を的確に実施しうる基金協会の体制を整備する。
浜の活力再生・成長促進交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
経営体育成総合支援事業	◆漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催にて支援する。
デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	◆資源管理、生産、加工・流通・消費のそれぞれの段階で実施されているデジタル化を面的に推進し、横展開していくことを目的に、デジタル水産業戦略拠点を創出するための計画策定等を支援する。
女性活躍のための実践活動支援事業	◆女性の視点を取り入れた様々な活動を展開していくことが効果的であることから、漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で取り組む特産品の加工開発に支援する。
水産基盤整備事業	◆産業をめぐる環境の変化に伴い、漁港、漁村及び漁場の整備に求められる要望等に適切に対応する。
水産多面的機能發揮対策交付金	◆磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践や水域監視活動等を行う。
水産業競争力強化緊急事業	◆漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援する
農山漁村地域整備交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	◆漁港施設の機能を保全するため、漁港施設の機能診断調査に基づく延命化対策を実施する。
離島漁業再生支援交付金事業	◆条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援する。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	◆特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進についての支援を行う。
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	◆漁業後継者を確保するため、U I ターン者や漁家子弟に漁業技術を習得させ独立することを促進し、定着化を図る。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する事業